



# 令和2年度 施政および予算編成方針

※この施政方針は概要で、全文ではありません。全文は市ホームページ（ようこそ市長室へ>施政方針）でご覧いただけます。



## 市の財政状況と予算編成方針



市長に就任し、2期目の任期もあと9カ月あまりとなりまして。これまでの間、1期目に引き続き「勇気と覚悟のまちづくり」を掛け声に、「無駄のない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」に努めてきました。

令和2年度は、平成29年6月に策定した「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」の計画期間の最終年度です。この計画では、「ガバナンスの確立」、「市政再生の深化・進展」、「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の3つを軸に、多様な主体が連携・協力して各施策を横断的に組み合わせ、4年間で目指す姿を表現する「ええやん！伊賀」の4つのプロジェクトに取り組んでいます。

中でも、「誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり」では、トップセールスによる国内外への積極的な観光PRをはじめ、さまざまなシタイプロモーションの結果、伊賀市の知名度は確実に上がり、**コンシェルジュ配置による移住対策により、移住件数県内1位**という成果を出しています。

す。消防庁舎や市役所本庁舎の建設による防災機能の確立や、**上野総合市民病院の黒字転換**により、安心・安全な「住み続けたい伊賀づくり」へと歩みを進めることができました。

しかし、市の財政状況は、人口減少・少子高齢化による市税収入の減少や、福祉に必要な扶助費の増加などに加え、市町村合併のメリットの一つであった普通交付税の合併算定替終了により、地方交付税が大きく減少するなど、厳しさが続くと予測されます。

人口減少を緩和し、将来にわたり市民が、安全・安心に暮らすことができ、元気で活力溢れるまちづくりを進めるためには、人と人、地域間の「きずな」を深めることが重要です。

施策を進めるにあたり、「きずな」の深化とともに「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点も取り入れ、多様な主体と連携のもと、持続可能な伊賀づくりをめざして、令和2年度の予算を「**みんなであつくる・きずな・活力・創造予算**」としました。今年度は、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の総仕上げの年として、「ええやん！伊賀」や「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクトを進めつつ、**5つの重点事業**に取り組みます。

重点事業その1  
まちのにぎわいをつくる

重点事業その2  
災害などの危機に強くなる

重点事業その3  
安心して子どもを産み、  
育てることができる

## みんなで作る きずな・活力・創造予算

重点事業その4  
身近なバスや鉄道に愛着を  
持ち、みんなで支える

重点事業その5  
豊かな自然環境を守る

重点事業その1

「まちのにぎわいをつくる」

市指定文化財旧上野市庁舎の利活用に加え、周辺施設の整備による市街地の賑わいづくりや、市街地周辺地域の活性化が、持続可能なまちづくりに必要不可欠です。

▼伊賀上野城下町ホテル事業の拠点施設となる栄楽館の改修が3月に終了し、(株)NOTE伊賀上野が行



う民間物件の改修もはじまり、東京2020オリンピック・パラリンピックの需要に合わせた開業をめざしています。開業にあたり、連携協定先のJR西日本とともに、伊賀の魅力や歴史、文化などを発信し、誘客促進に取り組みます。

▼旧上野市庁舎の利活用については、サウンディング型市場調査を行っており、この結果を踏まえて速やかに方向性を決定し、整備を進めます。

▼市街地の活性化について、第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会から基本計画の答申を



受けました。この計画では、「居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり」と「子どもたちが住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり」の2つの基本理念のもと、官民あわせて28の事業が位置付けられています。今年度からこれらの事業を実施し、一日も早い賑わい創出とまちなか活性化に関連する諸課題の解決に取り組みます。

▼芭蕉翁生家改修工事や上野公園のバリアフリー化などに加え、引き続き、街なみ環境整備事業や古民家再生事業を進めます。

▼4月から西柘植地区市民センターといがまち公民館貸館機能が移転した「いがまち複合施設（旧ふるさと会館いが）」の、改修などを行います。

▼青山地域複合施設整備事業としては、建設予定地の地質調査を行います。

▼地域福祉、地域防災を支える絆を育み、安全で安心できる地域社会を構築するため、複数の住民自治協議会などが連携して「ミニコミュニティづくりや関係人口・交流人口を創出する事業を支援する「地域絆づくり補助金」を創設します。これは、複数団体での取り組みにより、他団体との連帯感や協働意識、そして地域住民一人ひとりの結びつきを深めていただく契機とするものです。

### 重点事業その2

#### 「災害などの危機に強くなる」

発生確率が高まっている南海トラフ地震や、異常気象による局地的な豪雨、台風の大規模化など、これまで以上に「災害に強いまちづくり」に取り組みねばなりません。

阪神淡路大震災から25年が経過しました。改めて災害対策の基本として、人と人、地域との「きずな」の重要性が認識されることです。

▼「自助・共助・公助」の考え方を踏まえ、自主防災組織や避難行動要支援者への支援対策を強化するとともに、市民に身近な危険箇所の周知と啓発、国土強靱化地域計画の策定、消防施設の整備を行います。

### 重点事業その3

#### 「安心して子どもを産み、育てることができる」

将来を担う子どもたちは「伊賀の宝」です。

▼結婚や子どもを持ちたい人の希望が叶えられ、安心して子どもを産み育てることができるよう、婚活支援や妊婦のケア、保育無償化に伴う給付、市単独の3歳未満児の第3子以降保育料無償化の継続実施、民間が行う保育園や病児・病後児保育施設の整備、児童発達支援センター運営への支援などを行います。

▼安心して子どもを産み育てる環境を充実させるため、少子化対策関連事業（安心支援パッケージ14事業）を引き続き実施します。その一つである産後ケア事業は、利用可能期間を産後4カ月から1年未満に拡大するとともに、利用者の負担金を廃止します。

▼4月に民設民営で開設する児童発達支援センターでは、通所利用する障がい児などへの療育支援を行うとともに、発達の良い気になる児童の養育者に対する個別相談、発達障がいなどの早期発見、早期支援を目的としたスクリーニングを実施します。また、医療機関、療育機関及び保育機関等と連携した適

切な相談支援体制を構築します。

▼市内で小児科を開院する民間医療法人が実施する病児・病後児保育施設の整備に対して、国・県補助金を活用して助成を行います。

▼児童数が減少している依那古第2保育所は依那古保育所と統合します。また、令和3年度から民間事業者に運営を譲渡するとともに、新園舎の建築を進めます。

▼保育所（園）では、0～2歳の保育利用の増加や、子育てをめぐる家庭や地域の状況変化により、質の高い保育を受けられる環境へのニーズが高まっています。今年度中に、市内での配置バランスを考慮した保育所（園）の再編や民営化を進める計画を策定します。



重点事業その4

「身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える」

バス・鉄道などの地域公共交通は、少子化による人口減少や自家用車への依存などにより、利用者の減少が続ぎ、その維持・存続が大きな課題です。

▼忍者市駅の駅舎の耐震化とリニューアル工事を終え、「忍者市宣言」の3周年となる2月22日にお披露目式を行いました。大正時代建築物の特徴的な形状や色彩景観の継承に配慮して工事を実施し



重点事業その5

「豊かな自然環境を守る」

まちづくりアンケートでは、環境保全に対する満足度や市民参画度が高まるなど、伊賀市の豊かな恵みの中で暮らし、自らも環境保全に対する意識が高くなっています。

次世代に市の豊かな自然環境をつないでいくため、環境基本計画の策定に向け、現状分析、課題の抽出などを行います。

▼地域の交通安全の確保や街路灯の省エネルギー化を推進し、安全で低炭素なまちづくりを進めるため、今年度から3年間で住民自治協議会や自治会へLED街路灯の現物支給を行います。



ており、市民の皆さんをはじめ、伊賀市を訪れる人々の心に残る情景となるよう期待しているところです。

▼バス交通については、より市民や来訪者に身近なバスとしての役割が期待されるよう阿山行政バスにフリー乗降区間を導入したほか、忍者ラッピング車両とした上野コミュニティバスの愛称を公募で「にんまる」とするなど、利用者の拡大に取り組んだところです。しかし、定時定路線型のバス運行の限界も感じるところで、廃止代替バスに代わる新たな地域交通を構築する必要があります。



急激な人口減少など合併時の想定を上回る社会情勢の変化への対応とともに地域行政のあり方や多様なニーズへの対応など行政の改革が求められています。

その中でも大事なことは、内からも外からも必要とされること、そして誇れるまちづくり、地域づくりです。

ガバナンスの視点で、行政、民間企業、住民組織、個人みんな力を合わせて生き生きとした伊賀市をつくっていききたいと考えています。

【問い合わせ】 秘書課

TEL 22・9600 FAX 24・7900